

知恵の樹

No. 217 2017.10.24

町田の図書館活動をすすめる会
<https://machida-library.jimdo.com>

代表：手嶋 孝典
teitaka@f8.dion.ne.jp

「鶴川図書館の存続を求める請願」9月議会で採択

—市の英断を期待しています—

富岡 秀行(公団鶴川団地自治会事務局長・セナー名店会渉外担当)

6月の終わりに鶴川団地センター名店街の図書館が、行政から廃止の候補に挙げられていることを柿の木文庫の鈴木真佐世さんから知らされ、7月4日に鶴川市民センターで行われた公共施設再編計画の説明会に急遽出席しました。

身近な図書館問題の説明会であるにもかかわらず、自治会・商店会の誰も知らなくて、周知の方法の難しさを感じました。実際に当日は会場に人もまばらで、ほんの一部の関心を持った人たちが連絡を取り合っていて出席しているという印象でした。

行政の説明も少子高齢化と人口減少による財源不足・建物の老朽化等の将来の負担を強調しているばかりで、地域の事情まで配慮されておらず、住民サービスとは何だろうと考えさせられるような内容でした。

商店街の衰退が社会問題になる一方、地域の活性化に商店街が大きな役割を果たしている成功例が全国で報道されています。私たちの商店会の建物も3年後にUR都市機構によって建て替えられる計画があります。鶴川図書館は住宅街の中に在って歩いて来られる事が一番の魅力で、小さい子供さん、高齢者が利用しやすい図書館として地域で45年来親しまれてきました。商店街には郵便局と共に利用者の多い身近な施設として今後も絶対必要であると考え、建て替え後はさらに本を借りるだけでなく、みんなの居場所にもなるような図書館をという希望もUR都市機構に提出していました。そんなときに、存廃の問題が浮上したのです。自治会常任委

員会と商店会の定例会で、さるびあ図書館と鶴川図書館が閉鎖の候補として市の計画に挙げられていることを説明して、9月市議会に存続を願う請願を出すことを決めました。

鈴木さんと相談し、地元議員の助言も受けながら、請願内容、署名活動について検討し、請願項目を

- 1.鶴川図書館を鶴川団地建て替えの時期まで現在のまま存続させてください。

- 2.鶴川団地の建て替えの計画に図書館を入れ、より良いかたちで存続させてください。

としました。そして、地域の町内会長、自治会長さんに共同請願者として直接お願いに上がったところ、皆様が図書館の地域における大切さを理解され、請願者として19団体の名前を記すことができました(記名後にさらに2団体の賛同を得られました)。

請願の署名活動は期間が短く心配しましたが、6,000筆近い署名が集まり、応援の声も多く寄せられました。「定年を迎え、ようやくじっくり好きな本を読むことができる今、図書館は生活の一部です」という方の話にも励まされました。議会でも、各会派の議員の方々の賛同が得られ、全会派から紹介議員になっていただきました。

9月13日の市議会文教社会常任委員会では、鈴木さんが図書館が身近にあることの大切さについて、私が鶴川地域・商店街における鶴川図書館の存在の重要性を中心に、意見陳述を行い、議員の方々から市の担当者(図書館長と生涯学習部長)への質疑応答の結果、全会一致で本会議において

評決を採る旨の賛成が得られました。

そして、9月29日の本会議では33人中5人の反対があったものの存続を求める請願は正式に採択されました。まだ未来の会の皆様をはじめ多くの方々の後押しのおかげと感謝しております。

議会の請願に19団体の自治会・町内会長さんが請願者となるのは、議会としても前例が無いことであったと聞いております。市民サービスのなかで図書館の役割は非常に大きく、また各地に身近な図書

館があることが多くの市民の要望であると思います。市は、住民の請願と市議会の採択の結果を尊重し、存続を決めていただきたいと心から願っています。

来年の2月の市議・市長選ののち行政の動きが出てくると思いますが、情報交換しながら注視していくと共に、さらに多くの方が図書館を利用することを願って、商店街、自治会として協力できることを実行していきたいと考えています。

東北の「町田文庫」

野町 美和（忠生図書館）

福島県相馬市立桜丘小学校の校舎の一角に、「町田文庫」と名付けられた、蔵書数435冊の小さな文庫があります。

文庫開設のきっかけとなったのは、6年前の東日本大震災です。2011年5月末から6月初旬にかけて、町田市立図書館から1人の嘱託員が、ボランティアとして被災地に赴きました。その際、現地で案内役を務めてくださった方が、翌年、桜丘小学校の校長に就任されたこともあり、2012年には64冊の図書を同小学校に寄贈しました。これが「町田文庫」の始まりです。以来、私たち「自治労町田市図書館嘱託員労働組合」は、毎年、桜丘小学校に図書を贈り続けています。

「町田文庫」は小さな文庫ですが、大勢の温かい気持ちで成り立っているのが自慢です。図書の購入費は、常勤職員・嘱託員から寄せられた寄付金と文学館まつりの古本市の収益で賄っています。選書は、桜丘小学校の図書担当の先生の希望を伺いながら、中央図書館の児童サービス担当が行います。そして、購入した図書は、子どもたちにすぐに読んでもらえるよう、一冊一冊装備用透明フィルムを掛けます。---この活動は、図書館の名前を借りながらも、実質は嘱託労組の活動なので、一連の作業は全て業務時間外に行います。---こうして装備の整った寄贈本の梱包・発送は、有隣堂書店が毎年無償で引き受けてくれています。

このように大勢の優しさが働いている支援活動ですが、回を重ねる毎に、様々な意見が聞かれるようになりました。「もっと困っている学校を支援すべきではないのか」「本よりも現金の方が喜ばれるので

はないか」「そもそも支援は必要なのか。復興は、かなり進んでいるはずだが」等々。

確かに、桜丘小学校よりも支援を必要としている学校は、他にも沢山あるのかもしれませんが、でも、決して潤沢とは言えない予算で、私たちにできることは限られていますし、何よりも、あの日縁あって結ばれた絆を大切にしたいという思いが先に立ちます。

勿論、全くぶれがなかったわけではありません。でも、毎回桜丘小学校から送られて来る手紙や写真を見ていると、子どもたちがどれほど年に一度の贈り物を心待ちにしてくれているかが痛いほど伝わって来て、続けることの大切さを教えられます。荷を解いて本を取り出す時、「自分たちを忘れずにいてくれる人たちがいる」ということを実感してもらえれば、それ以上の喜びはありません。

東日本大震災から6年が過ぎ、今年の七回忌法要では、殆どの被災市町村長が、復興の遅れを報告しました。岩手・宮城・福島の3県で今なおプレハブの仮設住宅に暮らす人は3万人を超えます。また、復興の見通しがつかない中で五輪招致が決まったため、被災地では重機や労働力が不足し、建材や人件費が高騰して、それが益々復興の遅れに拍車をかけている、とも聞いています。残念ながら、復興までは、まだまだ遠い道のりと言わざるを得ません。

写真の中の子どもたちは、いつも笑っています。でも、この笑顔の裏側には、きっと様々な思いがあるはずで、そのことを思うと、切なくなります。大したことはできませんが、私たちは図書館司書として、図書館司書ならではのやり方で、支援活動が続けて行きたいと思っています。

それにしても、一度も足を踏み入れたことのない
北の国に、町田の名を冠した文庫があると思うと、

何とも言えず温かな心持ちになります。

(会員・町田市図書館嘱託員労働組合)

まちだ未来の会 学習会参加報告

庄司 洋子

第4回学習会

町田はこんな町であってほしい！

～若者から高齢者まで世代を超えて話し合おう～

8月26日(土)午後2時より、町田市民文学館で、学習会がひらかれました。町田市公共施設再編計画策定検討委員会(2016年11月より活動)6回目の会合では、これからの公共施設のあり方について市民説明会・意見募集・市民アンケートの結果が報告され、「市民43万人中、90名の参加。情報がいき渡らず、知らない人が多すぎる」との意見があり、3,000人を対象とした市民アンケート(回答1,010件)では、再編計画について「あまり知らない」が70～80%であったこと、市民参加を求める意見、再編の具体案を示せという意見が目立ったことから、もっと情報を出して合意形成していかなければならないと話し合われたことが報告されました。

まちだ未来の会は、市に「10の疑問」として意見提出したこと、現在「市民生活に根ざした公共施設再編計画の策定を求める請願」、「鶴川図書館の存続を求める請願」に取り組んでいるとの報告がありました。

それに続いて「若者と元若者が、語る」と銘打って、さまざまな意見交換がありました。

ちょうど文学館で展覧会を開催中の絵本作家中垣ゆたかさんは、「文化は、いったんなくなってしまうとなかなか復活するのが難しいと思う」と述べ、ライターの北村さんの「原町田が変わるとき、どうだったか」との質問では、商店街の方との興味深いやりとりを聞くことができました。また北村さんは、「町の中で、いつのまにかなくなったものがいろいろある。変わっていくことについては十分話し合いをして納得していきたい」と語りました。イラストレーターの本田さんは、「古い町田の家並みをテーマに絵を描いており、お店の人の話を聞いたりしているが、図書館、文学館は自分にとって死活問題と言っていい存在。先日古本屋で、寺田前市長が2000年に文学館開設

時の遠藤周作展に寄せて、文化に強いまちをつくりたいと書いているのを見た。たった10年あまりで壊すのか？文化は100年、200年後にも役に立つものであるはずだ」と語りました。

元若者からは、以下の発言がありました。「これから町田をテーマに本を出す。1955年にたった人口5万人だった町田。文学館、版画美術館、博物館は、豊かな自然とともにプライドである」(田中さん)。「市が小委員会をたくさん作って「先生」がまとめ役になっているのはずいやり方であって、委員会に若い人をいれること、市長にながしたいのか、市議にながしたいのか、聞くことだ」(雑学大学の佐野さん)。「プロモーターの不在。文学館の必要を言い続ける人がいない。メディアを使うことも考えては…」(経営コンサルタントの松平さん)。「各施設が依拠している法律が大事。金がないとか、利用者が減っているからやめるというのでは全然なくて、法律にあることがなされているかが問われる。図書館ならちゃんと資料があるかが問題なのだ」(野津田里山の会の清原さん)など重要な指摘がなされました。

第5回学習会

シンポジウム／「公共施設再編計画」の根っこを考える こんな町田に暮らしたい！

—市民が創る公共とは—

9月30日(土)1時半より、町田市民文学館にて、第5回学習会が開催されました。今回は、東京学芸大学で図書館学を研究されている山口源治郎さんの基調講演で始まりました(講演の要約は別途掲載)。

基調講演の後にパネルディスカッションが開かれました。パネラーは、建築家で、玉川学園地区まちづくりの会代表の清瀬壯一さん、NPO 法人町田ヒューマンネットワーク副理事長、ヘルパーステーション・マイライフ所長の齊藤功さん、社会福祉法人悠々会理事長、鶴川地区協議会事務局長の陶山慎治さん、まちだ未来の会の代表であり、NPO 法人町田レクリエーション連盟理事長の藪田碩哉さん

で、それぞれが抱えているリアルな問題が浮き彫りになりました。市役所の中での連携がないために、事業にビジョンがないことが問題であることと同時に、市との関わりの上では、市民のほうも横のつながりが必要であることが多く出されました。連携を大切に、顔の見える関係で、時間をじっくりかけていきたいということです。

最後に、中央図書館の地域資料、2002年に刊行された『あたらしい公共のかたちをさぐる市民シンポジウム報告集』(市民シンポジウム実行委員会／編)に掲載されている「町田市民自治基本条例案」が話題になりました。市民講座が1年かけて作り上げたもので、このような自治基本条例は、全国には

363の自治体にあるそうです。

町田市は、議会の反対で有耶無耶になってしまったとのことです。その条例案前文には、「たんに公ではなく誰にも開かれたというパブリックの本来の意味からも、市民一人ひとりがその担い手として『あたらしい公共のかたち』に参画していくことで、はじめて自治が実現されると私たちは確信します。私たち市民は、ここに自治の理念を明らかにし、市民自治の新しい『しくみ』を実現するために、市民自治基本条例を制定します」とありました。

15年前にも、市民自治実現のために、「市民自治基本条例」の制定をめざしていた市民の存在を知り、感無量です。(会員)

基調講演(要約)

「公共」とは何かー開かれた対話的空間をめざしてー

山口 源治郎(東京学芸大学)

はじめに

「戦争・暴力の反対語は、平和ではなく対話です」(『対話する社会へ』暉峻淑子著、岩波新書)。平和という価値の高い公共性のある社会の状態、これを実現する手段として対話がある。新しい公共の在り方というものを実現していく時に、対話というのは重要な意味を持つてくるのではないかと思う。

つい最近、ある国の首相が国連総会で、「必要なのは対話ではなく圧力だ」と演説した。この首相は、国民とほとんど対話をしてこなかった。

変貌する社会空間

人と人との関係、人間関係の在り方が、「対話ではなく、圧力だ」などと平気で使われたりするように、暮らしの中で言葉を交わしていく私たちの空間がこれまでとは大きく変貌してきているのではないか。

若い人たちは、過剰な人間関係、逆にほとんど無縁の状態、両極に分裂しているのではないか。過剰に人との関係を押し量らなければならない。空気を読む。とにかく反応しなければいけない。二十代の若者だったら、電車の中、ご飯を食べている時、寝る時まで一日中スマホを握りしめている。過剰にそのような関係を求められたり、脅迫的に迫られたり、という関係がある。一方で、全く離れている学生がいる。あるいは徹底的に攻撃されていくような学生が

いる。過剰と無縁が同居している。若者が無縁化しているとも言われている。社会とのつながりもほとんどない。唯一 SNS で繋がっている学生、中・高生だっている。そういう孤立化、高齢者もそうだと思うが、無縁社会ということで、空間の在り方が随分変わって、人間関係も変わってきている。

言葉の領域でもそうだが、『「ポスト真実」の時代』(津田大介・日比嘉高著、祥伝社)が面白い。そのことが真実かどうかは問題ではなく、自分にとって心地いいこと、都合のいいことしか受入れない。正しいことをちゃんと伝えれば伝わるという信念が我々にあるが、それは今問題にならないのではないか。

アメリカの大統領選挙でも、フェイク(嘘)であってもそれが拡がっていく、そのことが社会を決めていくということが起きている。図書館でも指定管理者制度の導入や民間委託の問題で議論になるが、行政と交渉するとほとんど聞く耳を持たない。パブリックコメントに意見を出す、それは問題にもされない。自分の都合のいいことだけ聞くという、行政、特にトップの行動の仕方にどこか繋がっている気もする。

一方的攻撃的が展開されるのも現代の言論、言葉の世界。ヘイトスピーチの問題はまさにそうだ。歪んだ言論空間がある。政治家自身がその手法を使っている。要因があると思うが、我々が情報をやり取

りする手法として、SNS 各種が変容を促進するツールになっている感じがする。

対話的な空間ということを公共の重要なキーワードにしようと思っている時に、それとは対極にある動向があることを客観的に知っておく必要がある。

市場化する行政空間と「公共空間」の縮小

本来、行政は公共を担うが、逆に市場化してきている。公共空間そのものがどんどん小さくなっている。公立図書館は、行政がお金を出して、公務員を雇って、直接、市民に図書館サービスを提供していくというのが当たり前だったが、今やそうではない。

〔公共サービスの転換〕

小泉元首相が「官から民へ」を構造改革の政策の柱にしたが、これからの時代は、公的領域での解決はなく、私的領域(市場)での解決(金を出して自分で解決)ということだ。教育・文化、福祉、医療の市場化。その流れの中で「自己責任」論が広がった。

〔図書館空間の市場化ー「ツタヤ図書館」が示すものー〕

武雄市の当時の市長は、「市民価値」を実現すると言ったが、「市民価値」ではなく「企業価値」を最優先した。正面玄関の一番いい場所に営利部門を配置。①営業部門優先のフロア、②図書館資料の「アイテム」化、③図書館員であると同時にツタヤ書店員の店員化と利用者の消費者化である。

本や資料の選び方、地域の人たちの要求というより、ツタヤ書店の商売、歪んだ資料選択を優先。

自治体幹部と企業の癒着が疑われる。図書館の空間が公共的な空間ではなく、企業、営利を軸にした市場的な空間、市場化ということになってきた。

〔公共サービス(官製市場)の市場開放(ビジネスチャレンス化)〕

東京多摩地域でも指定管理者制度が導入されている。図書館の運営は、基本的に税金で年間数億円のお金をかけてやっている。公共サービスが企業の食べ物にされているのではないか。

「官から民へ」というのは、公の部分に民間が入ってくるということだが、税金を原資にしたビジネスがここで行われている。儲けが出るのではなくて、企業の儲けに税金が還元されていくということだ。

立川市の図書館を例にとると指定管理料というのは、1館当たりの管理料は、5年間で1千万円位上

がっている。東久留米市の場合も同じで、経費削減にもなっていない。企業は資本力を持っているので、NPO は指定管理者から駆逐されている。

対話的空間＝市民的公共性の構築

〔多義的な「公共性」〕

齋藤純一氏の整理(『公共性』岩波書店)による。

①国家に関する公的な(official) →「公共の福祉」論で、国家の施策を優先する「公益」の論理に使われた時代も(成田空港、新幹線、辺野古基地)。②すべての人々に共通する(common) → その裏側に、共通でないものへの抑圧を含む。限界、問題点も知っておく必要がある。③だれにでも開かれている(open) 「椅子は空いたままだが、席は設けられている」(H.アーレント)そこには誰もが座っている。

〔対話的空間とは〕

市民的な公共性とは何か。方法として対話がある。

①開かれた言論・思想の場(だれもが参加できる。だれもが表現できる)。②多様性・複数性(思想・表現、性、年齢、民族、言語・文化など)。③応答性(聞いてもらえる空間)インターネットは、双方向性ではなく、一方的、暴力的な装置になる場合がある。④自治性(みんなで決める)自分たちで物事を決めていく。首長の権限が強くなり、住民自治が弱まっている。⑤小規模性と共同性(小さな対話集団がたくさん存在し、それらが共同する関係)リアルな人間関係が作れる場、関係、そういうものがたくさんできることが必要ではないか。ただ、そういう集団があるだけでなく、それを誰かが繋がないといけない。共同していけるような、コーディネートできる人たちも必要。

コモンズ(社会的共通資本)としての地域の再生

地域というものを大事にしたい。そこに暮らしている、生業を立てている人たちに支えられて図書館なども育っていくのではないか。ネットだけでは難しい。地域を見直すなり、再建していく。大事な視点は、コモンズということではないか。

〔社会的共通資本(コモンズ)の思想〕

「社会的共通資本とは、一つの国ないし特定の地域に住むすべての人々が、豊かな経済を営み、優れた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような社会装置を意味する。社会的共通資本は、一人ひとりの人間的尊厳を守り、魂の自

立を支え、市民の基本的権利を最大限に維持するために、不可欠な役割を果たすものである。」(宇沢弘文著『社会的共通資本』(岩波書店)より)

①自然環境(大気、水、森林、河川、湖沼、海洋、沿岸湿地帯、土壌など)。②社会的インフラストラクチャー(道路、交通機関、ライフラインなど)。③制度資本(教育、医療、金融、司法、行政など)。

「社会的共通資本は決して国家の統治機構の一部として官僚的に管理されたり、利潤追求の対象として市場的な条件によって左右されてはならない。」(前掲書)

【コモンズ(社会的共通資本)としての地域の再生】

コモンズとしての地域を再生していく必要がある。

・**財政危機の欺瞞** 財政危機の裏側で繰り返される税金の浪費(オリンピック、新幹線など巨大公共事業、原発事業など)。

・**「地方消滅」の脅し** 東京などの大都市の過剰集積、過密は問題にされない。世界の大都市と競合できるような都市を作り上げていくと言っている。一方、地方は地方創生などと言いながら、道州制に組み込まれていくのではないかと。地方はお荷物だという考え方がそのまま出ている。それは本当なのかと、本当に消滅していくのか、きちっと考えていかなければならない。農・漁・山村が大事な役割を果たしている。いろんな支援をしていけば、消滅ではなく、持続的、安定的な仕組みを作れるのではないかと。

最近、地方消滅の根拠になっている人口減少、少子化が言われている。山崎亮著『コミュニティデザインの時代』(中公新書)によれば、過疎だとか過密だ、人口減少とか言われているが、考えてみれば日本の人口は、1億3千万人だが、明治の初めの頃

は、3千万人だった。過疎・過密ではなく、適疎、適当な人口規模というのがあるのではないかと。

地域の在り方を議論していく必要がある、その中で魅力的な地域づくりを考えていく必要がある。人口減少論、地方消滅論、財政危機論などに脅されて、我々は今我慢しなければいけないということになるのか。市民生活にとって必要度の高い、公共性の高い、不可欠な共同事業は何かということ対話的空間を作りながら、市民の間に合意を作っていくことが必要だと思う。その時にコモンズという考え方は大事だ。私たちが生きていく基礎的な条件をどのように作り、運用していくのかということが市民の中に作られていく必要がある。

お金がいるのは確かだが、税負担の問題をきちんと考える必要がある。個人の税負担だけではない、企業も含めた税の負担と配分の仕方について市民的合意を作っていく必要がある。それをやり遂げるには、対話的空間をどう作っていくかということだ。

【むすび】

行政の役割ということがあるかと思う。公務員を持っているある種の専門性を大事にしていかなければならない。市民自治をいかに主体性を軸にした自治体運営が可能か。図書館運営を企業がだめなら市民に任せたらどうだという意見もあるが、図書館が市民や行政や地域に情報・資料提供していく時に、司書という専門職の存在は大変大きいと思う。もちろん、行政が市民の知る自由、表現の自由を抑圧するという場合もないわけではないが・・・。

図書館づくりに行政や公務員が専門性を持って関わっていくことが大事だ。コーディネーターしたり、支えていく役割において、公務員や行政も専門性が必要だと思っている。(文責・手嶋孝典)

こんな本みつけた！(第2回)

中嶋 真樹(堺図書館)



今回ご紹介する本は、『本バスめぐりん。』(大崎 梢著、東京創元社、2016年)です。東京創元社といえば“ミステリー”ですよ！

「本バス」って何のこと？と思われる方が多いはず。「本バス」とは、移動図書館車のことです。ちなみ町田市立図書館では3台持っていて、今も活中！市内を走り回っています。

移動図書館車は、どこの図書館のものも特注です。載せる本の数や地域の気候に合わせて作ります。舞台の種川市の車はマイクロバスがベースですが、町田市の図書館車は、マイクロバスがベースのものトラックがベースのものがあります(林田製作所HPより)。ちなみに、町田市の移動図書館車「そよかぜ号」は1970年9月から運行を始めました。

さて、本題に…。

この夏に町田市立図書館で行われた小学校高学年～中・高生対象イベント「まちだライブ・ラリー」風に言うと、「大崎さん、図書館員だったっけ?! 知りすぎていて怖い～」です。まちだライブ・ラリーとは、正式名称「本がつなげる まちだライブ・ラリー」のことで、好きな本や面白い本をみんなに読んでもらいたいという気持ちを POP にして発表するイベントでした。

このお話の主人公は、65歳の新人運転手テルさん。相棒は図書館司書のウメちゃん、そして移動図書館車「めぐりん号」。舞台は架空の市「種川市」。深読みするとどうも藤沢市のような…。でも、取り巻く

環境や地域の問題点などなど町田市にも共通のことがたくさん出てきます。その中で、人、図書館、地域の間を持ち上がる問題(事件)を解決したり、できなかったり…。あとは読んでのお楽しみです!

私も仕事で移動図書館車に乗ります。建物の館よりも利用者さんとの距離が近くて、テルさんウメちゃんと同じように、今日〇〇さんは調子が悪そうだとか、今日はたくさん借りて行かないけど何故?とか色々考えちゃいます。しかし、現実にはテルさんウメちゃんのように事件を解決したりは出来ないのです、この本を読んでスッキリ! 羨ましいなあ～と思います。

(会員・町田市図書館嘱託員労働組合)

第103回 全国図書館大会 第16分科会報告

職員問題 — 非正規雇用職員の現在 — 清水 陽子

10月13日(金)に行われた第16分科会について報告する。(第20分科会については次号予定)。

図書館は非正規雇用職員の占める割合が6割とも7割ともいわれている。第16分科会ではこのような状況の中で今何が問題かを取り上げていた。

基調報告は「格差のない社会へ～公務非正規の待遇改善のために」竹信三恵子さん(和光大学現代人間学部教授)。安倍政権は3月に「働き方改革実行計画」を発表し、5月には地方公務員法・地方自治法が改訂された。これらが非正規公務労働者の待遇を改善するものとなりうるのか、という視点から話された。

実行計画では同一労働同一賃金が打ち出された。しかしこの日本型同一労働同一賃金は、国際基準のスキル、責任などを数値化して職務比較するILO型とは違い、正社員の職能給、成果給、年功給で測れるなら非正規がその基準で同一労働をすれば同一賃金というもので、雇用主の主観が評価に入り込むことを阻むものではない。

また、改訂法では会計年度任用職員をフルタイムとパートタイムに分け、フルタイムは正規の待遇に近づき、パートには期末手当が支給される良い改訂のように見える。しかしわずか10分でも短ければ待遇に差がつく労働時間差別ともいえる状態を生み出しかねず、雇用期間は通知での原則1年であったも

のが、法律に最長1年と明記され、手当てについては支払い可と努力義務に過ぎない。法律でフルタイムを認めることは正規公務員への置き換えが容易になるという側面も持っている。このように解説され、これらの動きは働き方の向上を保証するとは言い難く、改訂法の拡大解釈に注視し、既に取った権利を後退させない努力が必要と説かれた。

次に「各調査に見る図書館非正規雇用職員の現状」と題し小形亮さん(練馬区立石神井図書館)が各種調査より、公共図書館、大学図書館、学校図書館の状況について数値をもとに報告された。

村上由美子さん(田原市図書館)は「図書館の非正規のジレンマ」について 正規職員であつたら感じるのではないであろう非正規職員のジレンマについて述べられた。

最後に阿部明子さん(相模原市学校図書整理員)が相模原市の学校図書館について報告された。相模原市で近年、時給は上がったものの勤務時間や日数が減らされ年収は減少している。仕事量は変わらず時間内に終わらない状況もでてきているという。

村上さん、阿部さんの立場は違うが、どちらも司書としての仕事の本質を踏まえて仕事の質を向上させたいと願っても、非正規公務という壁が立ちほだかっていると感じた。(会員)



ひろば

例会 9/26 (火) 報告

・9/26(金) No216 印刷他(清水・多田・手嶋・丸岡)
・18:00~20:30 中央図書館・中集会室

出席: 石井・久保・齋藤・清水
庄司・鈴木(真)・多田・手嶋
・中嶋・野町・増山・宮・守谷

1. 会報について

No217: 巻頭言未定(「鶴川図書館の存続を求める請願」について民進党の森本議員に原稿を依頼したい。⇒その後、公団鶴川団地自治会事務局長・センター名店会渉外担当、富岡秀行さんに依頼。)、まちだ未来の会第4回・第5回学習会報告(庄司)、東日本震災支援報告(野町)、「こんな本見〜つけた!」第2回(中嶋)

2. 今年度の活動計画について

図書館見学会: 豊中市の図書館(学校司書は全校配置され、図書館司書共々読書推進課が掌握)を検討。⇒継続。

3. 「町田市5か年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

まちだ未来の会の取り組み

・市民生活に根ざした「公共施設再編計画」の策定を求める請願 署名 1,699 筆を集めたが、継続審議となった(9/8 総務常任委員会)。

・鶴川図書館を鶴川団地センター商店街の中に存続させることを求める請願 署名 5,621 筆を集め、本会議で採択すべきものとなる(9/13 文教社会常任委員会)。⇒9/29 本会議にて採択。*今後、鶴川図書館の登録率を上げる工夫が必要。商店街に図書館の登録用紙を置くことも検討。

・第5回学習会(終了したため省略)

「すすめる会」の取り組み

さるびあ図書館を存続させることを求める請願に取り組んだらどうか?

さるびあ図書館をなくすということはBMをなくすことに繋がるから、BM利用者にも働きかけてみる。また、中町の町内会長との話し合いの場を持ちたい。

4. 学校図書指導員について

8月15日(火)指導課長と面談。板橋区で読書課を作った経験を持ち、学校図書館のことも精通しているため、話が通じやすかった。

5. 「第7回まちだとしょかんまつり」実行委員会について

3/25(日)に自主映画会か広瀬恒子氏さんの講演会を考えたい。⇒後日、25日(日)午後「広瀬恒子さんの講演」で決定。

6. その他

11/18(土)事業仕分け 木曾山崎図書館も対象となっている。傍聴可。

報告

1. ①第16期図書館協議会 第19回定例会

「知恵の樹」No216 6~7頁参照

②第17期図書館協議会 第1回定例会報告

「知恵の樹」No216 7頁参照

2. 町田市公共施設再編計画策定検討委員会

施設を減らすかわりに、交通網を広げるということを話し合っている。

10/26(木)午後1時~3時 第6回委員会 市役所本庁舎2階2-5

11/29(水)午後3時~ 第7回委員会 市役所本庁舎2階2-4

3. 夕涼み会(省略)

4. 団体及び個人からの報告

・囑託労: ①10/12(木)団体交渉。②10/22(日)文学館まつり、古本市で参加/「鶴川図書館存続を求める請願」図書館の署名 120 筆集める。

・野津田雑木林の会: 9月議会で民進党の河辺議員が野津田公園の市立陸上競技場改修にかかる費用 10 億円のことで一般質問。「3月議会で“さらに、要・検討”の旨の付帯決議が付いたのに、議会無視」と、強く抗議をした。

・中嶋: 堺図書館工事のため、9/1~来年3/31)まで休館

・石井: 「図書館バースディ in 鶴川」鶴川図書館 45 周年、鶴川駅前図書館5周年イベント開催。鶴川図書館オープン当時の写真がない。⇒少し見つかった。

・庄司: 自由民権資料館の「浪江虔と私立南多摩農村図書館一開館の頃」展へ行ってきた。知識を持たずに観ると、わかりづらい展示になっていた。

《編集後記》 比例得票の割合が 33%に過ぎないのに、自民党は全議席の 61%を獲得。野党共闘が機能していれば、少なくとも自公で 2/3 超を阻止できたはず。安倍首相の続投もなかったのではと悔やまれる。(T2)